

人事行政の運営状況公表

佐呂間町の

人事行政の運営等

の状況を公表します。

地方公務員法の規定により、人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、「人事行政の運営等の状況」を公表することが義務付けられています。佐呂間町においても、「佐呂間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表を行ってきたところです。

本年度においても、職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について公表することで、人事行政の透明性を高め、その公平な運営に努めていきます。

01

職員の任免及び職員数に関する状況

採用の状況（平成20年度）

一般行政職 事務職 採用0人
一般行政職 技術職 採用1人
計 1人
(保健師)

退職の状況（平成20年度）

定年退職 2人 懲戒免職 ー
勸奨退職 2人 失職 ー
普通退職 3人 死亡退職 ー
分限免職 ー
合計 7人

職員数、職員数の増減の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	平成21年	平成20年	増減	増減理由
一般行政部門				
議 会	2人	2人	ー	
議 総 務	21人	22人	▲1	育児休業職員の復職による配置換（▲1）
税 務 生	7人	7人	ー	
民 生 生	19人	20人	▲1	欠員不補充（▲1）
衛 生 働	9人	9人	ー	
農 林 水 産	12人	12人	ー	
商 工	3人	3人	ー	
土 木	9人	9人	ー	
計	82人	84人	▲2	
特別行政部門				
教 育	17人	20人	▲3	業務の縮小等による兼務発令による減員（▲3）
計	17人	20人	▲3	
公営企業等会計				
水 道	3人	3人	ー	
下 水 道	3人	3人	ー	
そ の 他	15人	17人	▲2	欠員不補充（▲1）
計	21人	23人	▲2	広域連合派遣終了による行政部門への配置換（▲1）
合 計	120人	127人	▲7	

（平成21年度地方公共団体定員管理調査）

- 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく一般職に属する職員数であり、教育長を含む。
- 一般会計職員のうち、国民健康保険事業職員（2人）及び介護保険事業職員（2人）は、公営企業等会計（その他）の区分に分類。

級別の職員数（一般行政職）

（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	2人	2.4%
2級	主事・技師	1人	1.2%
3級	主査	30人	36.1%
4級	係長・主任	25人	30.1%
5級	課長補佐	11人	13.3%
6級	課長	14人	16.9%

（平成21年度地方公務員給与実態調査）

職員の給与の状況

人件費の状況（平成20年度）

（平成20年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 6,040人

（平成21年3月31日現在）

歳出額

4,832,246千円

人件費

911,680千円

人件費率 18・87%

※一般会計決算額のため、特別会計に係る人件費等は含んでいません。

職員給与の状況（平成20年度）

（平成20年度一般会計決算）

職員数 103人

給与費

462,635千円

職員手当 52,349千円

期末・勤勉手当

177,596千円

計 692,580千円

1人当りの平均給与費

6,724千円

※給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、夜間勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。

職員に対する手当の状況（平成21年4月1日現在）

（平成21年度地方公務員給与実態調査）

扶養手当 支給職員数 75人 1人当り支給額 月額 20,900円 ○配偶者 月額 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき月額 6,500円 （職員に配偶者がいない場合 1人目に月額 11,000円） ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき月額 5,000円	時間外勤務手当 支給職員数 52人 1人当り支給額 月額 28,600円 ○正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する。
住居手当 支給職員数 67人 1人当り支給額 月額 6,800円 ○家賃、間代を月額 12,000円以上支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給する。（ただし、職員住宅の入居者は除く。）支給限度額 27,000円 ○自ら住宅を新築、購入した職員に対し月額 5,000円を支給する。	日直手当 支給職員数 8人 1人当り支給額 月額 4,200円 ○週休日又は休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給する。
通勤手当 支給職員数 9人 1人当り支給額 月額 5,700円 ○交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給。最高限度額 55,000円 ○自動車等使用者 通勤距離に応じ月額 2,000円～24,500円	管理職員特別勤務手当 支給職員数 0人 1人当り支給額 月額 0円 ○週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。
管理職手当 支給職員数 29人 1人当り支給額 月額 30,000円 ○管理・監督の地位にある職員に支給する。 課長職 給料月額の8% 課長補佐職 給料月額の6%	夜間勤務手当 支給職員数 2人 1人当り支給額 月額 9,500円 ○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給する。
期末手当 支給職員数 122人 1人当り支給額 年額 1,078,500円 ○支給割合 6月期 1.4月分 12月期 1.6月分 計 3.0月分	寒冷地手当 支給職員数 121人 1人当り支給額 年額 104,000円 ○世帯区分に応じて、11月から翌年の3月までの間に支給する。（扶養親族のある世帯主・扶養親族のない世帯主・その他職員）
勤勉手当 支給職員数 122人 1人当り支給額 年額 538,200円 ○支給割合 6月期 0.75月分 12月期 0.75月分 計 1.5月分	通勤手当 支給職員数 9人 1人当り支給額 月額 5,700円 ○交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給。最高限度額 55,000円 ○自動車等使用者 通勤距離に応じ月額 2,000円～24,500円

- 給料及び各種手当（寒冷地手当、期末手当、勤勉手当を除く。）の「支給職員数」の欄には、給料及び各種手当を平成21年4月分として、本来支給すべき職員数（ただし、時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当及び夜間勤務手当については、4月実働職員数。）としている。

- 寒冷地手当、期末手当、勤勉手当の「支給職員数」の欄には、寒冷地手当にあっては、平成21年3月1日に在職する支給実職員数を、期末手当、勤勉手当にあっては平成20年12月1日に在職する支給実職員数としている。

- 「1人当たり支給額」の欄には、平成21年4月分として支給すべき給料及び各種手当の支給総額のそれぞれについて、当該支給総額に対応する「支給職員数」の欄に記載されている職員数で除して得た額としている。

- 時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当及び夜間勤務手当の支給総額にあっては4月実働分支給総額とし、寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給総額にあっては、平成20年度実支給年額としている。

職員 02 職員の給与の状況

職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	348,200 円	374,100 円
平均給与月額	382,400 円	414,800 円
平均年齢	43 歳 5 月	55 歳 7 月
初任給		
大学卒	172,200 円	172,200 円
高校卒	140,100 円	140,100 円

（平成 21 年度地方公務員給与実態調査）

- 平均給料月額とは、基本給の平均をいいます。
- 平均給与月額とは、給料及び職員手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く）の合計額をいいます。
- 初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります。

学歴別及び経験年数別の職員の平均給料月額（平成 21 年 4 月 1 日現在）

経験年数	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
10 年以上 15 年未満	279,400 円	238,300 円	—
15 年以上 20 年未満	327,000 円	281,200 円	—
20 年以上 25 年未満	373,500 円	319,200 円	—
25 年以上 30 年未満	416,300 円	378,300 円	—
30 年以上 35 年未満	444,100 円	399,500 円	343,600 円
35 年以上	451,400 円	437,700 円	394,400 円

（平成 21 年度地方公務員給与実態調査）

職員の給与削減のための特例措置の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分			支給月額			期末手当		備考
			措置後	措置前	削減率	措置後	措置前	
給 料	町 長		700,000 円	800,000 円	▲ 12.5%	(削減措置なし)	6 月支給分 2.1 月分 12 月支給分 2.3 月分 計 4.4 月分	特別措置の期間は当分の間
	副 町 長		564,000 円	645,000 円	▲ 12.6%			
	教 育 長		503,000 円	575,000 円	▲ 12.5%			
報 酬	議 長		261,000 円	290,000 円	▲ 10.0%	6 月支給分 1.9 月分 12 月支給分 2.06 月分 計 3.96 月分		
	副 議 長		211,000 円	235,000 円	▲ 10.2%			
	常 任 委 員 長		193,000 円	215,000 円	▲ 10.2%			
	運 営 委 員 長		175,000 円	195,000 円	▲ 10.3%			
区 分			管理職手当		期末・勤勉手当 に係る役職加算		住居手当	
			措置後	措置前			(自己所有)	
一般職			課長職 8% 補佐職 6%	課長職 10% 補佐職 8%	措置後 役職加算なし 措置前 3～6 級在職者に対し 5～15%の加算	措置後 月額 5,000 円 措置前 月額 8,000 円		

03 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

職員の勤務時間（標準的なもの）
（平成 21 年 4 月 1 日現在）

1 週間の勤務時間 40 時間
開始時間 午前 8 時 30 分 終了時間 午後 5 時 30 分
休憩時間 12 時 ～ 13 時

職員の年次有給休暇の取得状況（平成 20 年 1 月 1 日 ～ 平成 20 年 12 月 31 日）
給付与日数 4, 8 3 1 日
総取得日数 9 6 3 日
対象職員数 1 2 2 人
平均取得日数 7 9 日
取得率 19 9 %

時間外勤務の状況（平成 20 年度）
時間外・休日勤務総時間 6, 0 8 9 時間
時間外・休日勤務職員数 78 人
職員 1 人当たりの年間平均時間 78 1 時間
※管理職を除く

04 職員のサービスの状況

営利企業等の従事の許可の件数（平成 20 年度）

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	1 件

05 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員の分限の件数（平成 20 年度）

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	第 28 条第 1 項第 1 号	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	第 28 条第 1 項第 2 号 及び同条第 2 項第 1 号	0 人	0 人	0 人	0 人
職に必要な適格性を欠く場合	第 28 条第 1 項第 3 号	0 人	0 人	0 人	0 人
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	第 28 条第 1 項第 4 号	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	第 28 条第 2 項第 2 号	0 人	0 人	0 人	0 人
条例に定める事由による場合	第 27 条第 2 項	0 人	0 人	0 人	0 人
地方公務員法第 28 条第 4 項により失職した者		0 人	0 人	0 人	0 人

職員の懲戒の件数（平成 20 年度）

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	第 29 条第 1 項第 1 号	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	第 29 条第 1 項第 2 号	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第 29 条第 1 項第 3 号	0 人	0 人	0 人	0 人

07 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の厚生制度の状況（平成 20 年度）

○職員の保健に関すること（健康診断の実施状況）

健康診断の種類	実施期間	受診者数
一般検診	平成 20 年 10 月、 平成 21 年 3 月	22 人
腰痛検査	平成 20 年 10 月、 平成 21 年 1 ～ 3 月	15 人
総合検診 （人間ドック）	平成 20 年 4 月から 平成 21 年 3 月まで	102 人

○職員の元気回復に関すること 未実施

○その他職員の厚生に関すること 未実施

※本表は、地方公務員法第 42 条の規定に基づく職員の厚生制度の状況

職員互助団体への助成状況

団体名	助成金額	備考
佐呂間町役場職員親睦会	0 円	助成なし

職員公務災害補償の状況（平成 20 年度）

区 分	災害件数
公務災害	
職務遂行中の負傷	0 件
職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0 件
出張中の負傷	0 件
レクリエーション参加中の負傷	0 件
その他の行為中の負傷	0 件
通勤災害（通退勤途中上の負傷）	0 件

06 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

職員の研修及び勤務成績の評価の状況

・ 網走支庁管内町村会
初級町村職員研修（美幌町）
1 人（7 月 22 日～7 月 24 日）
・ 法務（基礎）研修（湧別町）
2 人（9 月 2 日～9 月 3 日）
・ 法務（応用）研修（遠軽町）
2 人（8 月 21 日～8 月 22 日）
・ 北海道自治研修センター

（平成 20 年度）

・ 自治大学校
自治大学校研修（東京都）
1 人（7 月 9 日～8 月 1 日）

・ 地方自治法研修（札幌市）
2 人（7 月 31 日～8 月 1 日）
・ 地方公務員法研修（札幌市）
2 人（9 月 11 日～9 月 12 日）
・ 管理能力研修（札幌市）
2 人（1 月 22 日～1 月 23 日）
・ 職員の勤務成績の評価の状況
（平成 20 年度）

未実施

08 勤務条件に関する措置の要求の状況

（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

措置要件件数 0 件

09 不利益処分についての不服申立ての状況

（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

不服申立件数 0 件

10 苦情処理の状況

（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

苦情処理の件数 0 件

8/21▶24 五十嵐公一君
砲丸投げで全国大会入賞
▼全国中学体育大会（大分県）

佐呂間中学校3年生の五十嵐公一君が、8月21日から大分県で開催された「全国中学体育大会」砲丸投げ種目で見事5位に入賞されました。砲丸投げ種目は23日に行われ、各都道府県の代表50名が出場。五十嵐君は予選1回目の投てきで通過記録を突破し決勝へ進出。上位12名で行われた決勝では、5回目の投てきで14m77cmを記録し5位に入賞。

中学最後の大会となりましたが、7月末の全道大会では大会記録を更新する14m78cmで初優勝し、今季は15m01cmの自己記録もマークされました。陸上競技の部活動のない中学校から全国大会に出場するという素晴らしい成果を残してくれました。



まの
ちの
話
題

話題・出来事など皆さんからの
情報をお待ちしています。
町民課 住民活動係
Tel 21-2113

8/1▶3 野崎史華さん
環境問題をテーマに
国際ソロプチミスト
ユースフォーラム参加



▼国際ソロプチミストアメリカ日本北リジョン
第12回リジョン・ユース・フォーラム（福島県）

佐呂間高校2年生の野崎史華さんが、福島県で開催された上記フォーラムに参加されました。野崎さんは、昨年2月に網走市で開催されたフォーラムで、同級生の菊地薪穂さんと「佐呂間の自然に学ぶ環境問題」をテーマに発表し、その発表が評価され遠軽地区ソロプチミストの推薦を受けての参加となりました。8月25日に役場を訪れ、「環境問題に関するディスカッションで自分たちが出来る身近な取組みを改めて発見でき、貴重な経験になりました。」と川根町長に報告。フォーラムには、北海道・東北6県の高校生38名が参加。地球・環境を考え語り合う機会として開催されたものです。また、佐呂間高校は、「地域とともに学ぶ高等学校環境教育推進事業」のプロジェクト校として指定されています。

※国際ソロプチミストは、地域社会や世界において、人権と女性の地位を高めるため、様々な形で奉仕活動を行っている。

8/26 車いす役立てて!!

▼佐呂間小学校・町女性連絡会議「車いす寄贈」

佐呂間小学校児童会の皆さんが町社会福祉協議会を訪れ、車いすを寄贈されました。この車いすは、佐呂間小学校と町女性連絡会議がリングプルを回収して交換されたもの。リングプルは児童の父兄や地域の方々の協力を得て4年がかりで720kgを回収。児童会長の寺山玲華（6年生）さんや、児童会の皆さんは、「車いすを必要としている多くの方に役立ててもらいたい。今後も1つでも多くの車いすと交換していきたい。」と話されました。社会福祉協議会では、通院や買い物などで必要とされる方へ、車いすの貸し出しを行っています。





8/10 今後ともご愛用ください
▼「ふるさと商品券」抽選会

「ふるさと商品券」は、昨年

7/25 ふるさとで激励
▼佐呂間出身自衛隊員激励会
佐呂間町出身の自衛隊員の皆さんの激励会が総合公園バーベキューハウスで行われました。激励会は佐呂間父兄会により催され、支部長の脇本哲文さんをはじめ、町長や父兄、隊員の皆さん33名が参加。隊員の皆さんはジンギスカンやホタテに舌鼓を打ち、ふるさと佐呂間町でリフレッシュされました。父兄の方々も隊員の成長した姿に驚かれた様子でした。



12月より町民の利便性の向上と消費流出防止を図るため、町商工会が全町のお店で使える商品券として発行。これまでに2回のプレミアム付商品券も発行されています。今回は2月1日から7月31日までに使われた商品券60、978枚から、特賞5万円分のふるさと商品券を含む220本の抽選が行なわれました。当選番号は既に新聞折込チラシや各商店で発表されています。次回は来年1月25日に抽選を予定。9月中旬からは「グリーン家電エコポイント」と「ふるさと商品券」の交換もできるようになります。今後も「ふるさと商品券」をご愛用ください。



8/23 町技の更なる発展を
▼町長杯ソフトボール大会

「第3回町長杯ソフトボール大会」が総合グラウンドで開催されました。自治会単位で編成された5チーム、10代から60代までの72名の選手が参加し、楽しみながらも町長杯を目指しました。町長の始球式で幕を開け、豪快なホームランや珍プレーも飛び出し、真剣プレーの中にも笑いあふれる和やかな雰囲気の中、決勝戦は延長戦にもつれる白熱した展開に。熱戦を制し町長杯を手にしたのは、西富自治会チームでした。



8/30 佐呂間保育所おやこ運動会

